

## 【件名】

中野区バリアフリー基本構想（改定案）について

## 【要旨】

中野区バリアフリー基本構想（以下、「構想」という。）（改定素案）について、意見交換会等を実施し、以下のとおり構想（改定案）を作成したため報告する。

## 1. 意見交換会等の実施結果

## (1) 区民への意見交換会

日 時	会 場	参加人数
11月19日（水）19時～	中野区役所	0人
11月22日（土）10時～		3人
計		3人

## (2) 意見募集

件数0件

## (3) 関係団体等からの意見聴取

団体名	日 時	会 場	参加人数
中野区友愛クラブ連合会	11月17日（月）10時～	中野区役所	7人
中野区手をつなぐ親の会 中野区肢体不自由児者父母の会	11月26日（水）11時～		4人
中野区聴覚障害者福祉協会 中野区中途失聴・難聴者の会	11月26日（水）15時～		4人
計			15人

上記の団体の他、特定非営利活動法人中野区視覚障害者福祉協会へ構想（改定素案）の概要版の点字資料と本編の音声データを配布し、意見聴取を行った。

(4) 構想（改定素案）に対する主な意見の概要及び区の考え方  
別紙1のとおり

## 2. 構想（改定素案）からの主な変更点

別紙2のとおり

## 3. 今後の予定

令和8年1月 パブリック・コメント手続の実施  
3月 構想の改定

## 中野区バリアフリー基本構想(改定素案)に対する主な意見の概要及び区の考え方

番号	意見の概要	区の考え方
第1章 中野区バリアフリー基本構想の改定		
1	一般的に、バリアフリー基本構想の対象者のイメージは障害者、高齢者等であると思うが、基本構想の内容は、全区民に対して重要な考え方である。基本構想の中に、障害者等のみの課題ではなく、区民全体の課題であると記載した方が良いのではないかと。	ご意見を踏まえて、本構想が、「つながる はじまる なかの」を中野のまちの将来像として中野に住むすべての人々や、中野のまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和でより豊かな暮らしを実現するための共通目標である「中野区基本構想」と将来像の実現に向けて区が取り組む基本的な方向性を「中野区基本計画」に則る構想である記述を追加した。
2	本構想のバリアフリー化の取組は、区だけではなく東京都や交通管理者、交通事業者等とともに実施していくということがわかりやすく表現されていると良い。	ご意見を踏まえ、関係行政や事業者等とともに区のバリアフリー化を推進していくことの記述を追加した。
3	中野区バリアフリー基本構想と歩きたくなるまちづくりとの関連を記載するべきである。	ご意見を踏まえ、バリアフリー化の取組が歩きたくなるまちづくりの推進を実現するための一つであることの記述を追加した。
4	バリアフリー基本構想改定素案からはバリアフリーとUDの関係性が見えにくく、施設整備においてバリアフリーの基準を満たしたうえで、さらにUDの要素も加えるのでは非効率であるとする。基本構想の改定においては、全てをUDの視点から一体的に整備していくというニュアンスで取りまとめてはどうか。	ご意見を踏まえ、バリアフリーの取組においてはユニバーサルデザインの視点も持ちながら推進していくこととして記述を追加した。 また、バリアフリーとユニバーサルデザインの関係図の表現を変更した。
5	東京都福祉のまちづくり条例では、大きな劇場では、情報が見やすい様に手話通訳者にはスポットライトを当てることや、ヒアリングループ等の音を届けるための補聴援助システムを設置すること等の規定があるが、構想の中にはこのような詳細な情報のアクセシビリティの規定について記載はあるのか。	本構想は、詳細なバリアフリーの規定や基準を定めるものではなく、区のバリアフリー化の方針や施策を定めるものである。東京都福祉のまちづくり条例については、関連法令等として構想内で記載しており、本条例も踏まえて施設整備を進める。
第3章 バリアフリー化の方針(移動等円滑化促進方針)		
6	移動等円滑化促進地区図と重点整備地区図で示されている生活関連経路は、区が率先してバリアフリー化を推進していくという意味で区道と都道は色を変えるなど違う表現とした方が良い。	ご意見を踏まえ、移動等円滑化促進地区図と重点整備地区図における生活関連経路の表現を変更した。
7	駅構内でエレベーターやエスカレーターがなく階段だけしかないのは課題であると思う。	区や事業者としても課題と認識しており、改善に向けて本構想で示すの鉄道駅のバリアフリー化の方針に基づき、安全・安心に利用しやすい駅の整備、利用しやすい設備の整備を進める。
8	高齢者は、道路や通路のちょっとした段差でも躓くので、それらが改善されると良いと思う。	高齢者の方の視点も踏まえながら、細部の段差の解消においても、本構想で示す道路のバリアフリー化の方針に基づき、誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備を進める。
9	歩道の段差や傾斜がきついところがあり、自転車でも通りにくい。	様々な人が安全に歩行できるように、歩道の段差の解消、傾斜の改善を図ることなど、本構想で示す道路のバリアフリー化の方針に基づき、誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備を進める。
10	車いすをうごかす立場としては、道路が心配だ。自走式車いすでは、傾斜がきつい歩道がある。なるべく早く改修してほしい。山手通りは移動しやすい。	車いす使用者の方にも配慮した道路構造を検討しながら、本構想で示す道路のバリアフリー化の方針に基づき、誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備を進める。
11	環状7号は路面がパッチワークのようになっていて歩きにくい。	東京都とも協力しながら、歩きやすい環境の整備を図り、本構想で示す道路のバリアフリー化の方針に基づき、誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備を進める。

番号	意見の概要	区の考え方
12	自転車で中野通りを通行するが、中野通りは駐車も多く、駐車をよける際には走行中の自動車の近くを通ることになり危険である。道路交通法改正により、自転車は車道の通行が原則となるので、自転車専用レーンの確保等、安全に走行できる環境の整備を進めてほしい。	自転車利用者においても、安全に通行できるように本構想で示す道路のバリアフリー化の方針に基づき、誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備を進めるとともに交通管理者の違法駐車対策など適切な交通安全対策を進める。
13	西武新宿線の開かずの踏切の解消は、区内のバリアフリー化に貢献するため、構想内で記載をするべきである。	ご意見を踏まえて、開かずの踏切等の除却に向けた取組について、バリアフリー化の方針に記述を追加した。
14	知的障害者はトイレの表示を色で覚えている場合もある。中野区役所や中野体育館がモノトーンで非常にわかりにくかった。	様々な人にとって利用しやすい施設となるよう配慮しながら、本構想で示す建築物のバリアフリー化の方針に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を進める。
15	区役所の案内表示がわかりにくい。区役所の失敗を踏まえてほかの施設ではわかりやすくしてほしい。	案内表示の色や位置、掲出方法等、施設利用者にとってわかりやすい工夫を検討しながら、本構想で示す建築物のバリアフリー化の方針に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を進める。
16	トイレは、基準以上のバリアフリー化の配慮してほしい。バリアフリー設備が設置されていても車いすの大きさによっては、トイレに入れない状況もある。	基準のみにとらわれることなく、誰もが利用できるように配慮をした施設の整備を図り、本構想で示す建築物のバリアフリー化の方針に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を進める。
17	外出中に車いす使用者が利用できるトイレが施設内や付近にないため、帰らなければならないときがある。利用できるトイレがあれば外出していただける時間が増え、ゆっくり買い物などができる。施設内に利用できるトイレがない場合でもおむつ替えの部屋や救護室など代替となる場所の提供があるとよい。	誰もが安心して外出できる環境づくりを図り、本構想で示す建築物のバリアフリー化の方針に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を進める。
18	障害のある児童や生徒が学校の設備がバリアフリー化されていないことにより転校を余儀なくされ、築いてきたコミュニティから離れる事態は避けるべきである。そのような場合には、本人の意思を尊重することが何より重要である。	学校を含め、施設において誰もが円滑に施設を利用できるよう配慮した設備の整備を図り、本構想で示す建築物のバリアフリー化の方針に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を進める。
19	区役所の視覚障害者誘導用ブロックは黄色のブロックを使用した方がよい。	視覚障害者誘導用ブロックの見やすさについても、配慮をしながら、本構想で示す建築物のバリアフリー化の方針に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を進める。
20	区役所の福祉売店「ふれあいショップアザレア」の場所がわかりづらいため、位置等を検討していただきたい。	誰もが利用しやすい施設の整備を図り、本構想で示す建築物のバリアフリー化の方針に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を進める。
21	放送設備について、オーラキャストというシステムがあり、スピーカーから明瞭な音声が出る上に、今後は無線で補聴器にも届けることができるものである。今後の整備については、その設備についても検討していただきたい。	今後も様々な新しい設備等の開発が進むと考えており、そのような設備についても、誰もが施設を利用しやすくなるよう配慮して導入を検討するなど、本構想で示す建築物のバリアフリー化の方針に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を進める。
22	住宅のバリアフリー化の推進についてもバリアフリー化の方針に記載した方がよい。	ご意見を踏まえ、誰もが暮らしやすい住宅の整備に向け、バリアフリー住宅の普及促進についての記述を追加した。
23	普段生活をしていて、視覚障害者誘導用ブロックを利用している方をあまり見たことがない。一方で高齢者で杖を利用する方や、車いす使用者などがブロックの凹凸で移動しづらい様子を見る。視覚障害者誘導用ブロックの必要性などについて、議論をする場があってもいいのではないか。	支援や手助けを必要とする多様な方々への理解を深めるため、本構想で示す心のバリアフリーの方針に基づき、障害への理解促進・啓発活動を進める。
24	以前、小学生に向けてバリアフリーについて授業を行ったことがあるが、心のバリアフリーについての理解はなかった。子どもへの心のバリアフリーの普及啓発も必要である。	心のバリアフリーの教育を推進するため、小・中学生へのリーフレット配布や障害者との交流事業の実施などを行うなど、本構想で示す心のバリアフリーの方針に基づき、障害への理解促進・啓発活動を進める。

番号	意見の概要	区の考え方
25	外見ではわかりづらい障害を理解してもらうためには、心のバリアフリーが重要になる。リーフレットの配布等しっかり行ってほしい。自立支援協議会でも理解啓発の出前事業を行っている。区民の皆さんに知ってほしい。区報のトップページへの掲載等、広報啓発を行ってほしい。	周囲の人たちが外見では分かりにくい障害など様々な障害への理解を深められるよう、本構想で示す心のバリアフリーの方針に基づき、障害への理解促進・啓発活動を進める。
26	エレベーターは、他の方が乗っていると車いすと介助者が入るスペースがなく、何度も待つなど乗るまでに時間がかかってしまう。車いす優先と記載されていても他の方には見えていないようだ。自分からどいてくれとは言にくいので、心のバリアフリーを進めてほしい。	多様な方々の移動や施設の利用等の生活上における支障や不安を周囲の人々が理解し、適切な配慮を促進するためにも、本構想で示す心のバリアフリーの方針に基づき、障害への理解促進・啓発活動を進める。
27	教育啓発を大切に考えて欲しい。障害者と学生と一緒にまち歩きを行うことで、障害への理解や相互理解が深まると思う。さらに、その体験を行動に結びつけるため、授業での教育を併せて実施してほしい。	障害者と学生の相互理解を深めることは有意義であると考え。また、こうした体験を学びにつなげるため、授業等における教育的な取組とも連携しながら、本構想で示す心のバリアフリーの方針に基づき、障害への理解促進・啓発活動を進める。
28	防災訓練に合わせて障害者と学生が交流できる機会があるとよい。	他の事業との連携も考慮しつつ、本構想で示す心のバリアフリーの方針に基づき、障害への理解促進・啓発活動を進める。
29	心のバリアフリーの方針の項目名が「障害への理解促進・啓発活動」となっているが、障害者に対してだけの理解促進・啓発活動をするように見える。障害者だけではなく、高齢者やベビーカー使用者など、支援や配慮を求める全ての方々に対しての理解促進・啓発活動をした方がよい。	当項目で示す内容は、障害者だけではなく、支援や手助けを必要とする多様な方々への理解促進・啓発活動であるため、ご意見を踏まえ、記述を変更した。
30	心のバリアフリーの方針の項目名が「施設の利用のマナー向上」となっているが、項目名からは、どのような内容であるのかわかりづらい。また、「施設利用」以外においても支援を必要とする方々への配慮やマナー向上を推進していくべきである。	ご意見を踏まえて、施設の利用以外においても、多様な方々の生活上における支障や不安を周囲の人々が理解し、適切な配慮の促進するための内容として記述を変更した。
31	筆談ボードの「かきポンくん」と「合図くん」が構想内に掲載されているが、既に製造が中止になってしまっている。かきポン君は避難所の防災倉庫にも設備としてあると思うが、それを区の窓口へ転用も検討して欲しい。	ご意見のあったツール等、様々なコミュニケーションツールの活用を検討するなど、本構想で示すソフト面のバリアフリー化の方針に基づき、支援や介助を必要とする方々と適切なコミュニケーションを図っていく。
32	中野地区、野方地区は放置自転車も多く、その対策として、自転車利用のマナーやルールを厳守してもらう必要がある。	放置自転車により通行空間が妨げられないように、本構想で示すソフト面のバリアフリー化の方針に基づき、自転車利用者へのマナー啓発を進める。
33	ハード面の改善は実用性が重要だと思う。四季の森公園では違法駐輪対策がされているが、依然として公園内に駐輪する人がいる。	実用性においても配慮しながら、施設整備を図るとともに、本構想で示すソフト面のバリアフリー化の方針に基づき、自転車利用者へのマナー啓発を進める。
34	知的障害者は、バス乗り場等の変更があると理解するのに時間がかかる。変更がある際は前もってお知らせいただきたい。また、チラシの配布等による周知も行ってほしい。	施設の整備に伴い交通環境に変化が生じる際は、本構想で示すソフト面のバリアフリー化の方針に基づき、適切な情報提供を行う。
35	区有施設の整備計画に変更があるときは、その変更の経緯がわかるように周知をして欲しい。また、計画の変更について意見や質問できる場が欲しい。	各施設の整備において、意見交換会や説明会の実施や、ホームページや区報等を活用するなど適切に情報提供を行う。

第4章 バリアフリー化の施策

番号	意見の概要	区の考え方
36	中野駅のホームドアの設置を進めてほしい。	JR東日本において、新たな橋上駅舎整備とあわせての設置を行う予定である。
37	視覚障害者誘導用ブロックの凸部が摩耗して使えないところがある。設置することだけでなく設置したものを維持していくことも必要ではないか。	本構想で示す道路のバリアフリー化の方針に基づき、誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備を進める。また、公共交通事業者や道路特定事業、建築物特定事業では各施設の維持管理に関わる事業についても設定をしており、施設の設備等、適切な維持管理を進める。
38	特定事業に位置づけができなかった区民意見についても、今後のバリアフリー化の検討材料として記載を検討いただきたい。	ご意見を踏まえ、特定事業に位置づけができなかった意見についても今後の施設改修等の機会における検討素材として記述を追加した。

## 中野区バリアフリー基本構想(改定素案)から(改定案)への主な変更点

変更番号	項目	項	主な変更点	変更に関わる意見の番号
はじめに				
1	はじめに		中野区バリアフリー基本構想の改定の背景や区が目指すまちの将来像や歩きたくなるまちづくりとの関連を示すとともに、本構想で記載するバリアフリー化の方針や施策は、区だけで実施するのではなく東京都や交通管理者、公共交通事業者等の各施設管理者の協力を得ながら実施することがわかるように記載した。	1・2・3
第1章 中野区バリアフリー基本構想の改定				
2	1-2 位置づけと計画期間 (3)ユニバーサルデザインとバリアフリー	P-4	2段落目の文章の末尾を「ユニバーサルデザインとの関係についても明記されました。」から「ユニバーサルデザインの考え方も含めたものとなりました。」に変更をした。 3段落目2行目の文章を「バリアフリー法の目的に沿った取組を促進することが、より多くの人々が安全で快適に暮らすことができる環境づくりにつながり、それがユニバーサルデザインの推進にもつながります。」から「年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人々が利用しやすい都市及び生活環境を考え、バリアフリー法の目的に沿った取組を促進することが、より多くの人々が安全で快適に暮らすことができる環境づくりにつながります。」に変更した。 また、「図1-5 ユニバーサルデザインとバリアフリー」の表現を変更した。	4
第3章 バリアフリー化の方針(移動等円滑化促進方針)				
3	3-3 移動等円滑化促進地区の選定 (4)区域の設定	P-22～35	移動等円滑化促進地区図で示されている生活関連経路にて区道と都道の色を変更した。	6
4	3-4 移動等円滑化促進方針(分野別のバリアフリー化の方針) (3)道路	P-37、38	道路のバリアフリー化の方針に「開かずの踏切等の除却に向けた取組を推進します。」を追記した。また、「【コラム】西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟」を追加した。	13
5	3-4 移動等円滑化促進方針(分野別のバリアフリー化の方針) (5)建築物	P-39	建築物のバリアフリー化の方針の2段落目に「また、第4次中野区住宅マスタープランに基づき、誰もが暮らしやすい住宅の整備に向け、バリアフリー住宅の普及を促進します。」を追記した。	22
6			心のバリアフリーの方針の項目名を【障害への理解促進・啓発活動】から【支援や手助けを必要とする多様な方々への理解促進・啓発活動】に変更した。	29
7	3-4 移動等円滑化促進方針(分野別のバリアフリー化の方針) (6)心のバリアフリー	P-40	心のバリアフリーの方針の項目の【施設利用者のマナー向上】を削除し、【支援や手助けを必要とする多様な方々への理解促進・啓発活動】に内容を含めた。 また、記載内容を「誰もが施設を円滑に利用できるよう、支援を必要とする人への適切な配慮の促進や施設利用におけるマナー向上のための広報・啓発活動を推進します。」から「多様な方々の移動や施設の利用等の生活上における支障や不安を周囲の人々が理解し、適切な配慮を促進するための広報・啓発活動を推進します。」に変更した。 また、「声かけ・サポート」運動のポスターを追加した。	30
第4章 バリアフリー化の施策				
8	4-2 特定事業等の設定 (2)特定事業の設定までの流れ	P-51	特定事業の設定までの流れに「対応困難な事業等」を「施設改修等の機会において実施の検討」する旨を追記した。	38
9	4-3 地区ごとの特定事業 (1)新中野地区～(7)鷺ノ宮地区	P-60～81	重点整備地区図で示されている生活関連経路にて区道と都道の色を変更した。	6
10	4-4 利用者視点のバリアフリー化の検討	P-83～85	今後の施設の改修等の機会における検討素材とするため特定事業への設定ができなかった施設のバリアフリー化に関わる主な区民意見を記載した。	38
資料編				
11	資料5 まち歩き点検 (2)主な意見	P-108～115	各地区のまち歩き点検にていただいた意見を追記した。	38

※文言整理等の修正は除く

# 新規追加

## はじめに

これまで中野区は、平成 27 年(2015 年)4 月に策定した「中野区バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する「重点整備地区」を中心に駅や道路、公園、建築物等の公共施設のバリアフリー化を推進してきました。

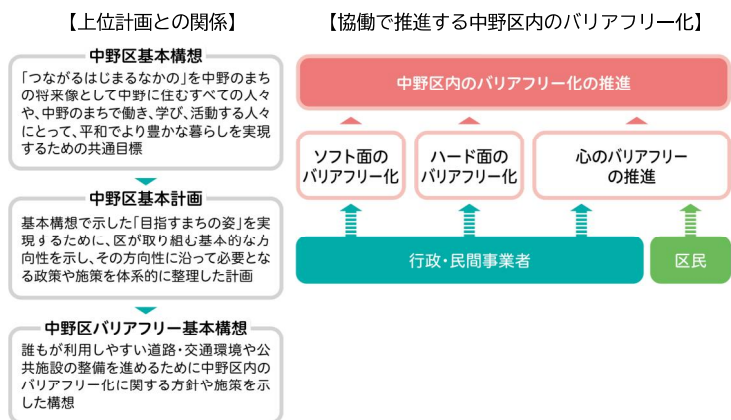
また、区では、「つながる はじまる なかの」を中野のまちの将来像として中野に住むすべての人々や、中野のまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和でより豊かな暮らしを実現するための共通目標である「中野区基本構想」を策定し、この将来像の実現に向けて区が取り組む基本的な方向性を「中野区基本計画」にて示しています。

バリアフリー化の取組は、この「中野区基本計画」における「歩きたくなるまちづくりの推進」を実現するための取組の一つでもあります。

一方、「中野区バリアフリー基本構想」の策定以降、高齢化の更なる進展や、バリアフリー法の改正等、バリアフリーを取り巻く環境にも変化が生じています。

このたび、区ではこれまでのバリアフリー化の取組を見直し、社会状況の変化や法改正等を踏まえた構想へ改定します。今後の更なる区内のバリアフリー化の推進に向けて、本構想で示すバリアフリー化の方針や施策に基づき、誰もが利用しやすい道路・交通環境や公共施設の整備等を東京都や交通管理者、公共交通事業者等の関係事業者とともに進めていきます。

また、誰もが安全で快適に暮らすことができる環境を作るためには、施設のバリアフリー化のみならず、お互いの気持ちに寄り添い、協力し合う「心のバリアフリー」が重要となります。本構想の改定では、この「心のバリアフリー」を普及・啓発する取組の位置づけも行います。今後も引き続き、区民、関係者、関係団体の皆さまのご理解とご協力のもと、バリアフリー化の取組を推進してまいります。



(3) ユニバーサルデザイン\*とバリアフリー

中野区では、全ての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化の実現に向け、「中野区ユニバーサルデザイン推進計画(第2次)」を令和6年(2024年)2月に策定し、ユニバーサルデザインの取組を進めています。

バリアフリー法は、高齢者や障害者等が安全かつ快適に移動し、施設を利用できる環境の整備を目的としています。平成30年度(2018年度)の法改正により、バリアフリー法に基づく取組は、「社会的障壁の除去<sup>※1</sup>」及び「共生社会の実現<sup>※2</sup>」に資することが基本理念として新たに加えられ、ユニバーサルデザインの**考え方も含めたものとなりました。**

ユニバーサルデザインとバリアフリーは、どちらも暮らしやすい社会の実現を目指す考え方です。**年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人が利用しやすい都市及び生活環境を考え、バリアフリー法の目的に沿った取組を促進することで、より多くの人が安全で快適に暮らすことができる環境づくりにつながります。**

図1-5 ユニバーサルデザインとバリアフリー



※1:社会的障壁の除去

日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における物事、制度、慣行、観念その他一切のものを除去すること

※2:共生社会の実現

障害の有無、年齢、性別、国籍などに関係なく、全ての人が互いに認め合い支え合いながら、安心して暮らせる社会をつくること

(3)ユニバーサルデザイン\*とバリアフリー\*

中野区では、全ての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化の実現に向け、「中野区ユニバーサルデザイン推進計画(第2次)」を令和6年(2024年)2月に策定し、ユニバーサルデザインの取組を進めています。

バリアフリー法\*は、高齢者や障害者等が安全かつ快適に移動し、施設を利用できる環境の整備を目的としています。平成30年度(2018年度)の法改正により、バリアフリー法に基づく取組は、「社会的障壁の除去<sup>※1</sup>」及び「共生社会の実現<sup>※2</sup>」に資することが基本理念として新たに加えられ、ユニバーサルデザインとの関係についても明記されました。

ユニバーサルデザインとバリアフリーは、どちらも暮らしやすい社会の実現を目指す考え方です。バリアフリー法の目的に沿った取組を促進することが、より多くの人が安全で快適に暮らすことができる環境づくりにつながり、それがユニバーサルデザインの推進にもつながります。

図 1-5 ユニバーサルデザインとバリアフリー



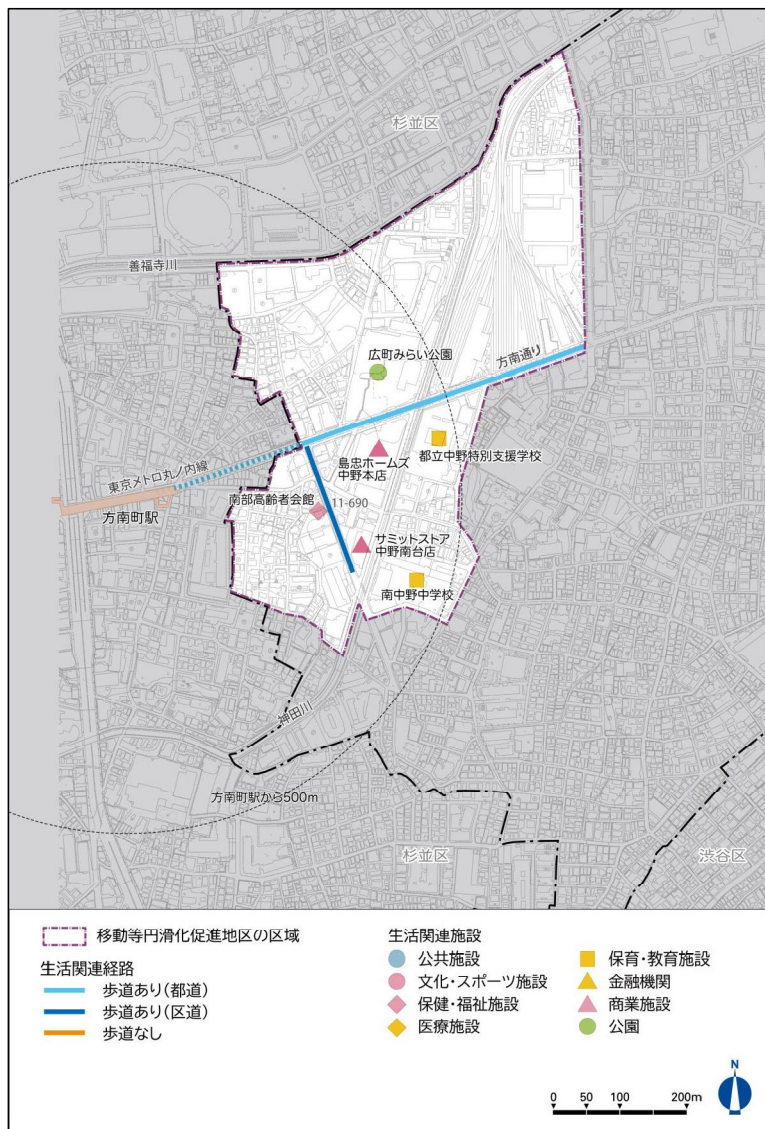
※1:社会的障壁の除去

日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における物事、制度、慣行、観念その他一切のものを除去すること

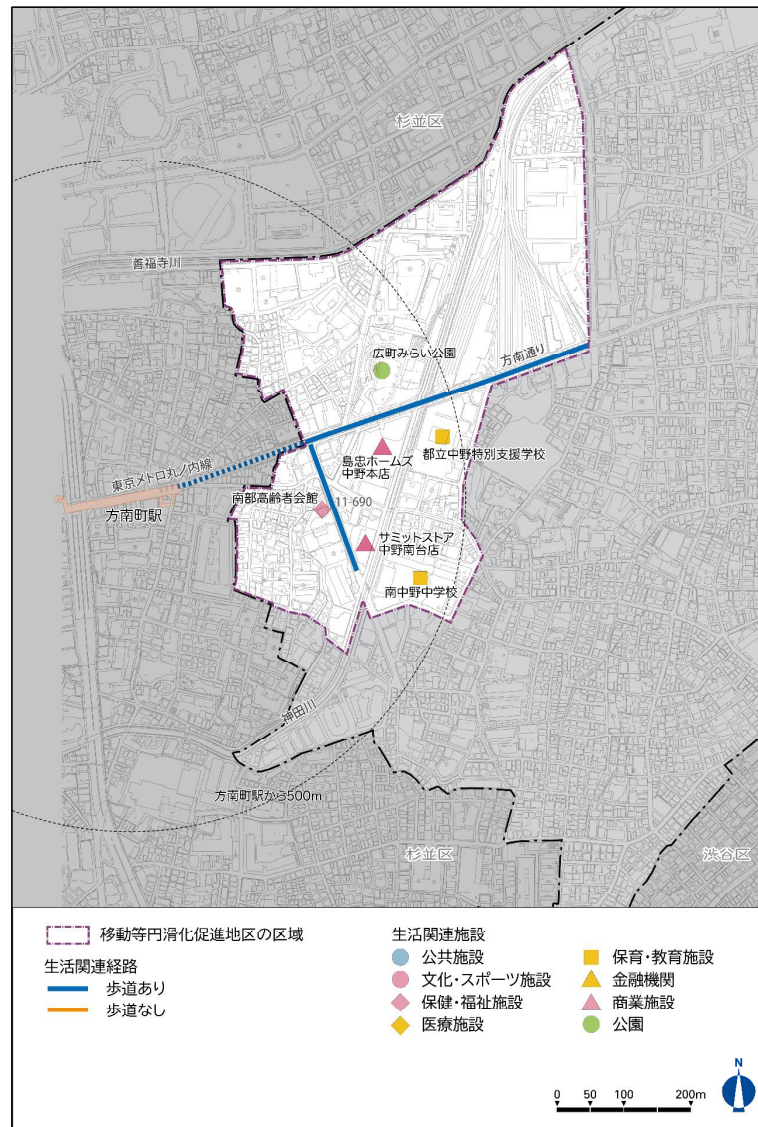
※2:共生社会の実現

障害の有無、年齢、性別、国籍などに関係なく、全ての人が互いに認め合い支え合いながら、安心して暮らせる社会をつくること

修正後



修正前



## 新規追加

### (2) 路線バス

#### 【利用しやすい車両の導入・車内環境の整備】

- ・ノンステップバスなどバリアフリー化された車両の導入やわかりやすく、見やすい車内行先表示機の設置など、誰もが利用しやすい車両の導入、車内環境の整備を推進します。



大画面の車内案内表示器（西武バス）

#### 【待合環境の確保・整備】

- ・バス停留所は、道路や駅前広場等の整備状況を踏まえて、屋根・ベンチの設置を検討することや、音声案内設備の設置に努めるなど、利用者に優しい待合環境確保・整備を促進します。



バス停留所（中野四季の森公園）

### (3) 道路

#### 【誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備】

- ・歩道の改善（勾配・段差の改善、幅員の確保等）や適切な位置、材質の視覚障害者誘導用ブロックの設置、駅前広場の整備など、誰もが安全で快適に通行できる歩行者空間の整備を推進します。



歩道の段差改善や視覚障害者誘導用ブロックの整備（新井天神通り）

- ・無電柱化の推進や自転車の違法駐輪、不法占用物の是正や指導により、通行の支障となる障害物を排除することで、歩行者に優しい通行環境を確保します。
- ・路線バスネットワークの維持・拡充や区内を円滑に移動できる公共交通サービスに関する検討を進め、区民の快適な移動と回遊の確保を図ります。
- ・案内標識は、見やすさ、わかりやすさに配慮して整備を行います。
- ・開かずの踏切等の除却に向けた取組を推進します。

## 新規追加

### 【コラム】西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟

中野区内を東西に横断する西武新宿線は、ピーク時に1時間あたり40分以上遮断される「開かずの踏切」が区内に18か所あり、交通渋滞の発生や踏切事故の危険性、地域の分断など、深刻な問題を招いています。その解消に向け、区民・区議会・中野区が一体となり「西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟」を2004年に結成し、決起大会の開催や関係機関への要請活動を継続的に行っています。



西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟 決起大会（2025年度）

#### 【適切な交通安全施設の整備】

- ・道路を横断する視覚障害者の安全を確保するため、音響式信号機\*の設置や、横断歩道のエスコートゾーンの整備を推進します。
- ・路面標示や道路標識は、利用者が視認できるよう適切な状態で維持管理を行います。
- ・違法駐車対策を行い、歩行者の安全な移動を確保します。



エスコートゾーン



音響式信号機



一時停止（止まれ）の路面標示

## 新規追加

### (4) 公園

#### 【安全で快適に利用できる公園の整備】

- 主な出入口及び園路は、平坦で滑りにくい舗装とすることや基準に合った通路幅、勾配、段差に改善をするなど、誰もが安全に利用できるように配慮した構造とします。
- 誰もが利用しやすいように配慮した施設(遊具、トイレ、ベンチ、水飲み等)を整備します。



出入口の通路幅を改善  
(丸山塚公園)



バリアフリートイレ  
(新井薬師公園)

### (5) 建築物

#### 【ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備】

- 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインを参考に、誰もが利用しやすい区有施設を整備します。
- 東京都福祉のまちづくり条例や中野区福祉のまちづくりのための環境整備要綱\*に基づく届出の対象となる建築行為において、建築物のバリアフリー化が図られるよう適切な審査を行います。また、第4次中野区住宅マスタープランに基づき、誰もが暮らしやすい住宅の整備に向け、バリアフリー住宅の普及を促進します。

#### 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインとは

中野区ユニバーサルデザイン推進条例\*において、基本理念の「支障なく円滑に利用できる都市基盤・施設の整備の推進」を位置づけており、この基本理念の実現に向けて「中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」を策定しました。本ガイドラインで区有施設整備時のユニバーサルデザイン導入基準を示すことにより、区有施設のユニバーサルデザインに関する水準の向上を目指します。

中野区区有施設のユニバーサルデザイン  
導入ガイドライン

令和7年3月 中野区

修正後

(6) 心のバリアフリー

【支援や手助けを必要とする多様な方々への理解促進・啓発活動】

- ・障害の理解促進のため、区民向け講演会の開催や小・中学生へのリーフレット配布、障害者との交流事業の実施など、障害のある人について知り、理解する機会を設けます。
- ・支援を必要とする方に対して、適切な手助けを行えるよう、区職員や事業者に対して研修の充実を図ります。
- ・多様な方々の移動や施設の利用等の生活上における支障や不安を周囲の人々が理解し、適切な配慮を促進するための広報・啓発活動を推進します。



車椅子利用者への接遇訓練  
(京王電鉄バス株式会社)



バリアフリートイレの適正利用ポスター (国土交通省)



エスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーン (一般社団法人日本民営鉄道協会)



「声かけ・サポート」運動 (一般社団法人日本民営鉄道協会)

追加

修正前

(6)心のバリアフリー\*

【障害への理解促進・啓発活動】

- ・障害の理解促進のため、区民向け講演会の開催や小・中学生へのリーフレット配布、障害者との交流事業の実施など、障害のある人について知り、理解する機会を設けます。
- ・支援を必要とする方に対して、適切な対応を行えるよう、区職員や事業者に対して研修の充実を図ります。



車椅子利用者への接遇訓練  
(京王電鉄バス株式会社)

【施設利用者のマナー向上】

- ・誰もが施設を円滑に利用できるよう、支援を必要とする人への適切な配慮の促進や施設利用におけるマナー向上のための広報・啓発活動を推進します。



バリアフリートイレの適正利用ポスター (国土交通省)



エスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーン (一般社団法人日本民営鉄道協会)

4-2 特定事業等の設定

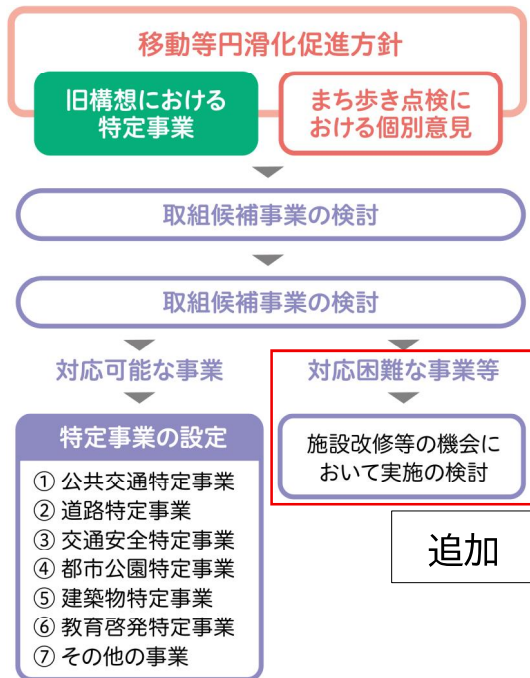
(1) 特定事業とは

特定事業とは、バリアフリー法で定める事業とその他の事業からなり、重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各事業者が取り組むバリアフリー化に関する事業です。

(2) 特定事業の設定までの流れ

移動等円滑化促進方針を踏まえつつ、旧構想における特定事業の実施状況や、重点整備地区を対象に実施したまち歩き点検\*の結果を加味し、特定事業の取組候補を選定しました。これらの候補事業のうち、対応可能な事業を特定事業として設定しました。**現状で、対応が困難な事業等については、施設改修等の機会において実施の検討をします。**

図 4-3 特定事業の設定までの流れ



4-2 特定事業の設定

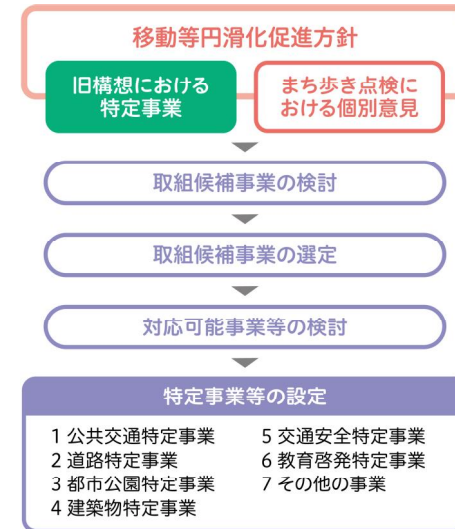
(1) 特定事業とは

特定事業とは、バリアフリー法\*で定める事業とその他の事業からなり、重点整備地区\*における生活関連施設\*や生活関連経路\*等を対象に、各事業者が取り組むバリアフリー\*化に関する事業です。

(2) 特定事業の設定までの流れ

移動等円滑化促進方針\*を踏まえつつ、旧構想における特定事業の実施状況や、重点整備地区を対象に実施したまち歩き点検\*の結果を加味し、特定事業の取組候補を選定しました。これらの候補事業のうち、対応可能な事業を特定事業として設定しました。

図 4-3 特定事業の設定までの流れ



修正後



修正前



## 新規追加

### 4-4 利用者視点のバリアフリー化の検討

#### 特定事業への設定ができなかった意見等

区民アンケート調査や団体ヒアリング、まち歩き点検等でいただいた意見のうち、施設のスペースなどの現場状況により対応が難しいことや詳細な検討が必要なことで、特定事業への設定が困難であったものについては、今後の施設の改修等の機会における検討素材として活用することとします。以下に、検討素材となる主な意見を示します。法令や条例に基づく基準や区民意見等を参考に利用者視点の施設のバリアフリー化を検討していきます。

なお、区民アンケート調査、団体ヒアリング、まち歩き点検にいただいた意見の詳細は、資料3～5にて掲載しています。

種別	主な意見
改札・券売機	券売機や無人改札において、駅員の呼び出しボタンを押しても、聴覚障害者は音声での対応ができないため、カメラ・モニター付きインターフォンなど音声以外で対応していただけるような設備の設置を検討して欲しい。
	各駅において無人の改札口は、何かあった時に助けてくれる人がいないので不安を感じる。駅員を配置して欲しい。
駅舎・プラットフォーム	工事により足元が不安定な駅舎やホームの通路の通行は落下や転倒の危険を感じるので、平坦性や安全な通路幅を確保して欲しい。
エレベーター エスカレーター	ホームの昇降に駅員の介助が必要な駅は、バリアフリー化されていないと感じる。エレベーター、エスカレーターが未設置の駅は設置して欲しい。
	エレベーターは、大型の車いすが乗れる大きさと整備し、音声案内設備や点字表示の整備して欲しい。
	乗り口と降り口が違うエレベーターは音声で出入口を知らせて欲しい。また、エレベーターの到着時も音声で知らせて欲しい。
時刻表	時刻表に運行情報を取得できる二次元コードを設置して欲しい。また、点字やひらがな表記など様々な人に配慮した表示を検討して欲しい。

## 新規追加

種別	主な意見
道路	交通量が多く歩道のない道路は、通行時に危険を感じるため、道路を拡幅し歩道を整備して欲しい。また、歩道がある道路についても、歩道幅員が狭く、車いすでの通行が困難な箇所があるため、歩道の拡幅を進めて欲しい。
	路側帯に電柱があり車道通行を強いられる状況があるため無電柱化を進めて欲しい。
	歩道橋が歩道のスペースを大きく占有している。また、歩道橋が死角となり、自転車の飛び出しによる衝突の危険があるため、歩道橋の廃止を検討して欲しい。
	歩道に休憩できるベンチを設置して欲しい。
施設の出入口、通路	出入口や通路は、段差を解消することや車いすが通行しやすい幅へ改善して欲しい。
	出入口の車止めは、車いす使用者や視覚障害者に配慮し、認知しやすい高さや、通行のしやすい設置間隔とするなどの工夫をして整備して欲しい。
	建築物の出入口は自動ドアへ改修することや、施設の存在を知らせる音声案内設備を整備して欲しい。
視覚障害者誘導用 ブロック	階段は、適切な高さで手すりを設置し、併せて点字表示を設置して欲しい。また、踏面を広くすることや、段鼻の視認性良くして段差をわかりやすくするなど、安全性を高める工夫をして欲しい。
	スチール製の鋸タイプ視覚障害者誘導用ブロックは、弱視の人は見えにくいので全面黄色の誘導用ブロックにして欲しい。
	出入口から受付までの経路や触知案内図までの経路には、視覚障害者誘導用ブロックを設置して欲しい。また、出入口が複数あるなどの場合は、1経路だけではなく複数経路で視覚障害者誘導用ブロックを整備して欲しい。

## 新規追加

種別	主な意見
トイレ	車いす使用者対応に加え、オストメイト設備、介助用ベッド、ベビーベッド、ベビーチェアを設置し、幅広い利用者に対応できるトイレ環境を整えて欲しい。
	トイレのボタンの配置は JIS 規格に適合するよう配置して欲しい。
	バリアフリートイレは、車いす使用者も開閉がしやすい自動開閉の扉にして欲しい。
	バリアフリートイレまでの経路は視覚障害者誘導用ブロックが設置されているが、一般用トイレにも音声案内設備を整備するなど視覚障害者が利用できるよう配慮があると良い。
案内表示	案内表示は壁面サインだとわかりづらいので、突き出し式の表示として欲しい。
	知的障害者は、ピクトグラムの色や形でトイレなどの施設の設備等を判別しているため、案内表示は、一般的に普及しているデザインを採用して欲しい。
	弱視の人でも認知できるように案内は、大きく前面に表示して欲しい。また、施設には触知案内図を設置して欲しい。
	緊急時のボタンなどは、「押してください」と表示されていると知的障害者は誤って押してしまうケースがあるので「緊急以外押さないで」などの表記変更を検討して欲しい。
駐輪場、駐車場	勾配がついている自転車置き場は、停めにくいので平坦に整備して欲しい。
	車いす使用者対応の駐車スペースを確保し、その表示を明示して、利用者が安心して駐車できるようにして欲しい。
受付等	受付はローテーブルなど、車いすが近づけるスペースを確保して欲しい。
	タッチパネルは、視覚障害者には操作ができないので、代替設備の整備を検討して欲しい。
	施設内には緊急時対応してくれる総合受付を設けることや警備員を配置して欲しい。

(2) 主な意見

① 新中野地区

① 公共交通

- ・新中野駅構内の音声案内の音量が小さく、鳴動間隔が長いため認識しづらい。
- ・聴覚障害者は音声の応対ができないため、カメラやモニター付きのインターフォンや券売機を整備して欲しい。
- ・運行情報取得のためにバス停の時刻表等に二次元コード設置して欲しい。

② 道路

- ・駅からバス停、付近の施設までの経路に誘導用ブロックを設置して欲しい。
- ・誘導案内板に点字、音声案内設備を整備して欲しい。
- ・側溝・マンホールに穴があり杖がはまりそうで危険なので改善して欲しい。
- ・歩道に凸凹・がたつきがある。
- ・路面上にグレーチングがあり滑りやすい。
- ・歩道幅が狭い道路や路側帯がない道路は安全に歩行できない。拡幅して欲しい。
- ・道路拡幅用地のガードパイプを無くして欲しい。

③ 交通安全

- ・エスコートゾーンが整備されていない交差点は整備して欲しい。
- ・音響式信号機の音量が小さい、また設置箇所を増やして欲しい。
- ・違法駐輪や路上駐車により歩行者が安全に通行できる空間が無くなってしまっている。

④ 公園

- ・洋式便器が無い等、園内の古いトイレは改修して欲しい。
- ・出入口の車止めの設置幅は、車いす使用者や視覚障害者の通行に配慮して欲しい。
- ・公園名称の表示が見えづらい。看板等を整備して欲しい。
- ・遊具広場等の境の段差を解消して欲しい。

⑤ 建築物

- ・車いす使用者がすれ違える通路幅を確保して欲しい。
- ・出入口の通路等の段差は解消して欲しい。
- ・出入口に施設を知らせるシグナルエイド等の音声案内設備を整備して欲しい。
- ・案内表示の視認性が低く施設名や入口がわかりづらい。店内の案内板も障害物により隠れているなど、わかりやすい表示、位置で設置して欲しい。
- ・サービスカウンターの呼び出しボタンに点字を付けて欲しい。
- ・筆談具がない施設は設置し、耳マークの表示をして欲しい。
- ・自転車駐輪が出入口のスロープまで広がっている。マナーの啓発をして欲しい。
- ・カフェやセルフレジにはローテーブルなど車いす使用者専用スペースが整備されていると良い。
- ・視覚障害者はタッチパネルを操作できないので代替機器等を整備して欲しい。

図 新中野地区のまち歩き点検時の意見の例

サービスカウンターの呼び出しボタン



呼び出しボタンに点字をつけて欲しい

施設内の古いトイレ



トイレが古いので改修をして欲しい

② 中野地区

① 公共交通

- ・券売機が古く、チャージ等対応ができていないので改修して欲しい。
- ・駅構内にエレベーターを設置して欲しい。

② 道路

- ・誘導用ブロックの途切れや摩耗、カラー舗装の劣化があるので補修して欲しい。
- ・施設に向かう経路に誘導ブロックが足りていないと感じるので、整備して欲しい。
- ・バス乗り場や施設への案内板の設置場所がわかりづらい。表記も英語など、様々な利用者への配慮があると良い。
- ・歩道が狭い箇所は拡幅をして欲しい。また歩道が途中で切れる箇所や傾斜が急な箇所がある。
- ・雨天時に車いすでタクシーに乗るのに時間がかかるので駅前広場に屋根を設置して欲しい。
- ・誘導用ブロックがエレベーターに向かって設置されているが、エスカレーターも利用できる誘導設備等を整備して欲しい。
- ・看板や自転車の駐輪等により安全に通行できない。

③ 交通安全

- ・歩道を走行する自転車が多くの歩行者・車いす使用者の通行に危険である。自転車用通路の整備や自転車利用者へのマナー啓発等をしていただきたい。
- ・駅前広場の車いす専用乗降場にタクシーが並んでいて利用できない状況となっている。マナー啓発をして欲しい。

④ 公園

- ・トイレが遠くからではわかりづらいので、わかりやすい案内表示を設置して欲しい。また、トイレの位置を知らせる音声案内設備を整備して欲しい。
- ・公園内に違法駐輪が見受けられる。
- ・粗目のグレーチングや路面のガタつきは改善して欲しい。
- ・トイレにベビーシートを設置して欲しい。

⑤ 建築物

- ・車いす対応トイレが2階にある施設は、アクセスのしやすさを考え1階へ整備して欲しい。
- ・トイレは洋式とすることやベビー設備、大型ベッド、オストメイト設備等様々な人へ配慮された設備があると良い。
- ・乗口と降口が違うエレベーターは音声案内で出入口を知らせて欲しい。
- ・インターフォンなどは、音声対応ができない聴覚障害者への配慮が必要である。
- ・誘導用ブロックの付近に障害物があり、視覚障害者の通行時の支障となる。白杖をついた時の離隔も考慮して欲しい。
- ・スチール製の鋸タイプの視覚障害者誘導用ブロックは、弱視の人は見えにくいので全面黄色の誘導用ブロックにして欲しい。
- ・音声文字変換機器の設置がされてよかったが、利用方法等の案内を設置して欲しい。また、機器の設置を拡充して欲しい。
- ・出入口は自動ドアを整備して欲しい。
- ・施設内には緊急時対応してくれる総合受付を設けることや警備員を配置して欲しい。

図 中野地区のまち歩き点検時の意見の例

誘導用ブロック脇のポール



白杖をついた時の離隔も考慮してポールを設置して欲しい

路側帯のカラー舗装



路側帯のカラー舗装が劣化している

③ 東中野・落合地区

①公共交通

- ・階段手すりやホームドア両側の点字が剥がれや摩耗等があるので修繕して欲しい。
- ・東口改札階までのエレベーターがないので設置して欲しい。
- ・東口のインターフォンが聞き取りづらく音声対応のみで不十分・文字化など希望
- ・券売機のアスタリスクボタンの反応不良
- ・改札内の緊急停止ボタンは表記に配慮が必要。知的障害者は「押す」などの表記を見て誤って押してしまう可能性がある。

②道路

- ・急勾配の交差点や舗装の凹凸により歩きづらい箇所があるので補修して欲しい。
- ・古いJIS規格外の誘導用ブロックが使われているため更新して欲しい。
- ・駅前広場の案内板に向かう経路に誘導用ブロックを整備して欲しい。
- ・バス停の付近等、休憩場所としてベンチが設置されていると良い。
- ・路側帯に電柱があり車道通行を強いられる状況があるため無電柱化をして欲しい。

③交通安全

- ・歩道で自転車と歩行者の通行スペースが分離されていても自転車が歩行者側を通行している。自転車利用者へのマナー啓発をして欲しい。
- ・横断歩道が薄くなっているので補修して欲しい。

④公園

- ・トイレの表示がないので案内板を設置して欲しい。
- ・公園内の施設への経路に誘導用ブロックが繋がっていないので改善して欲しい。

⑤建築物

- ・施設にあるインターフォンが何の用途であるのかわかるように案内表示等で周知をして欲しい。
- ・トイレのジェットタオルの大きな音でパニックが苦手な人がいるので、配慮などがあると良い。
- ・出入口すぐに階段があり、視覚障害者が落下する危険性がある。
- ・スロープの位置は、視覚障害者にも位置がわかりやすくなる工夫があると良い。
- ・通路から出入口までの経路は誘導用ブロックを整備して欲しい。
- ・階段の手すりの点字がテープで隠れて見えない状況なので改善して欲しい。
- ・出入口などで複数の経路がある場合は、1経路だけではなく複数経路で誘導用ブロックを整備して欲しい。
- ・案内板には、音声案内設備があると良い。

図 東中野・落合地区のまち歩き点検時の意見の例

JR 東中野駅東口



改札階までのエレベーターがないので設置をして欲しい

誘導用ブロックの設置不足



案内板への経路に誘導用ブロックを設置して欲しい

④ 新井薬師前地区

①公共交通

- ・駅に筆談具は準備されていたが、耳マークが設置されていない。筆談具を設置することがわかるようにして欲しい。

②道路

- ・交差点や集水桝付近の舗装にひび割れや陥没があるため補修をして欲しい。
- ・沿道店舗の看板や陳列物が歩道にはみ出て歩行者空間が狭くなっている。行政から店舗へ指導をして欲しい。
- ・グレーチングの蓋が粗目で杖・車輪が挟まる恐れがあるので細目の蓋へ改修して欲しい。
- ・街渠ブロックの劣化により車道と歩道の境で段差が生じているので改修して欲しい。
- ・ベンチが設置されているのは良いが、歩道が狭い場所にあり、通行時にぶつかり恐れがあるので配置を検討して欲しい。

③交通安全

- ・五差路などの複雑な交差点や駅前の交差点にはエスコートゾーンを整備して欲しい。
- ・店舗前の歩道に自転車の駐輪が多くあるので、駐輪禁止のマナー啓発をして欲しい。
- ・公園横の道路の路側帯に駐車が多く、歩行者が歩きにくいため違法駐車禁止の啓発活動をして欲しい。

④公園

- ・トイレにベビーシートを整備して欲しい。
- ・複数ある公園の出入口のうち、トイレまでの経路に誘導用ブロックが設置されているルートは1経路のみのため、複数ルートで誘導ブロックの整備して欲しい。
- ・誘導用ブロックの色が薄くなっていて視認性が低くなっているため改修をして欲しい。
- ・点字案内板が汚れていて触読することができない。
- ・出入口のボールの高さや配置が目立たないので衝突の危険性がある。

⑤建築物

- ・誘導ブロックの塗装の剥がれにより視認性が低下しているため改修して欲しい。
- ・緊急時のボタンなどは、「押してください」と表示されていると知的障害者は誤って押してしまうケースがあるので「緊急以外押さないで」などの表記を変更して欲しい。
- ・駐車場の車止め（地中収納型リフター）が故障しているようなので、修繕した方が良い。
- ・出入口に5cmほどの段差があるため段差の解消をして欲しい。
- ・出入口のグレーチングの脇に陥没があるため修繕をして欲しい。

図 新井薬師前地区のまち歩き点検時の意見の例

歩道の段差



歩道と車道の境の段差を改善して欲しい

誘導用ブロックの色の視認性低下



誘導用ブロックを黄色のブロックに改修して欲しい

## 修正後

### ⑤ 沼袋地区

#### ①公共交通

- ・工事のバリアードにより駅入口がわかりづらいので、案内板を設置して欲しい。
- ・工事で足元が不安定のため通路やホームの平坦性や安全な通路幅を確保して欲しい。
- ・駅出入口の誘導用ブロックが摩耗しているため修繕して欲しい。
- ・点字運賃表・触知案内図の配置は分散させずに近い位置に配置をして欲しい。
- ・視覚障害者への配慮としてインターフォンに音声案内設備を整備して欲しい。
- ・南口にトイレがないことが改札に入る前にわかるように案内表示を設置して欲しい。

#### ②道路

- ・舗装にひび割れや陥没、凹凸等の劣化が生じており歩きにくいので補修して欲しい。
- ・道路上の看板等や宅地の段差解消のステップが通行の支障物となっているので行政から指導をして欲しい
- ・道路から駅の改札までの経路や駅から中野総合体育館までの経路に誘導用ブロックを設置して欲しい。
- ・誘導用ブロックがはがれている箇所があるので補修して欲しい。

#### ③交通安全

- ・横断歩道のゼブラの凹凸を足で触って手掛かりにして歩くという視覚障害者があるので、適切な状態で継続的に維持管理をして欲しい。
- ・音響式信号機の押しボタンの音・位置を示す音が小さい。また、夜間であっても音声案内は鳴るようにして欲しい。

#### ④公園

- ・弱視の方でも判別できるようにトイレのサインは大きく前面にあるとよい。
- ・また、トイレのボタンの配置はJIS規格に適合するように配置して欲しい。
- ・バリアフリートイレまでの経路は誘導用ブロックが設置されているが、一般用トイレにも音声案内設備を整備するなど視覚障害者が利用できるよう配慮があると良い。
- ・トイレのサインは手で触って判別できるように浮き出しのサインにして欲しい。
- ・案内板には音声案内設備を設置して欲しい。また、案内板手前に植え込みがあり、躓く恐れがあるので位置を変えて欲しい。
- ・自転車置き場は勾配がついており、停めにくいので平坦にして欲しい。

#### ⑤建築物

- ・出入口の玄関マットが誘導用ブロックを塞いでいる。
- ・植栽が路上に飛び出しており、通行の妨げになっているので剪定して欲しい。
- ・点字案内板が低い。胸の高さで、水平ではなく少し斜めに傾けて設置されていると読みやすい。
- ・階段に手すりが設置されていないので設置して欲しい。
- ・エレベーターの到着音やバリアフリートイレの開閉時には音声で知らせたい。
- ・車いす用駐車スペースの場所が見つげづらい。外部から見るとわかるように、案内表示が設置されていると良い。

図 沼袋地区のまち歩き点検時の意見の例

案内表示の不足



バリアードに囲われていて駅の入り口がわかりにくいのでわかりやすい案内板を設置して欲しい。

誘導用ブロックの摩耗、劣化



誘導用ブロックを補修して欲しい

## 修正後

### ⑥ 野方地区

#### ①公共交通

- ・駅に筆談具は準備されていたが、耳マークが設置されていない。筆談具を設置していただくのがわかるようにして欲しい。

#### ②道路

- ・駅前広場への経路や踏切の手前に誘導用ブロックを設置して欲しい。
- ・誘導用ブロックが欠けや、カラー舗装の薄れ、舗装の陥没・段差・凹凸等の劣化があるので補修して欲しい。
- ・施設の出入口付近に大きいマンホールがあるので、蓋を滑りづらい素材にして欲しい。
- ・商店街に、自転車の駐輪や看板などの障害物が多くて歩きづらい。行政からの指導や啓発活動をして欲しい。

#### ③交通安全

- ・横断歩道が薄くなっているため、補修して欲しい。
- ・バスロータリーにバス、歩行者、自転車が滞留しており危険である。交通ルールの啓発活動をして欲しい。
- ・交通量の多い狭い道路に駐車がされていて歩行者が安全に通行できない。

#### ④公園

- ・男女共用の和式トイレしかない。車いす使用者が利用できるバリアフリートイレを整備して欲しい。
- ・公園の出入口では、車いす使用者が別経路を通らず、他の利用者と同じルートで入園できるようにして欲しい

#### ⑤建築物

- ・出入口のスロープの幅が狭いため、車いす使用者が旋回しづらいように感じる。
- ・敷地内から出入口までの経路に誘導用ブロックを設置して欲しい。
- ・誘導用ブロック上の障害物の撤去をして欲しい。
- ・通路の手すりが机で隠れてしまっているため机の配置を変えて欲しい。
- ・階段の手すりは使用しやすい高さで設置して欲しい。また、段差がわかりやすいよう段鼻の色を変えるなど視認性をよくして欲しい。
- ・バリアフリートイレは手動開閉の扉ではなく、車いす使用者も開閉がしやすい自動開閉の扉にして欲しい。
- ・エレベーターやトイレ等の案内表示がわかりづらい。大きく表示することや矢印で誘導するなどわかりやすく表示して欲しい。
- ・他の掲示物が散らばっていると案内表示がわかりづらくなるので、1箇所にとまめて掲示し欲しい。
- ・駐車場や駐輪場の案内表示がないので表示して欲しい。駐車スペースには車いすマークの表示をした方が良い。
- ・受付は、車いす使用者に配慮したローテーブルなどがあると良い。

図 野方地区のまち歩き点検時の意見の例

舗装の劣化



舗装が劣化しているので補修して欲しい

丸山公園のトイレ



車いす使用者対応トイレが未設置  
男女共用で和式のみ

⑦ 鷺ノ宮地区

① 公共交通

- ・誘導用ブロックに欠損があるので修繕して欲しい。また、駅務室に向かう経路に誘導用ブロックが設置されていないので、設置をして欲しい。
- ・点字案内板の位置がわかりづらいので音声案内設備を整備して欲しい。
- ・駅舎南側にエレベーターを設置して欲しい。
- ・看板が錆ついている見えづらいので改修して欲しい。
- ・駅舎内のエレベーターまでの通路が狭いので広げて欲しい。また、通路の床材の塗装が剥げて滑りやすいので修繕して欲しい。
- ・バス停にベンチはあるが、屋根がないので設置して欲しい。

② 道路

- ・歩道が狭くて車いすでは通行できない道路があるので拡幅を検討して欲しい。
- ・歩道の街渠ブロックにガタツキがあるので改修して欲しい。
- ・カーブミラーに植栽がかかかって見えにくくなっているので剪定して欲しい。
- ・歩道橋が歩道のスペースを大きく占有している。また、歩道橋が死角となり、自転車の飛び出しによる衝突の危険があるため、廃止を検討して欲しい。

- ・歩道にゴミや沿道の店舗の商品などが置かれていて通行スペースが狭くなっているので、行政指導して欲しい。
- ・街路樹が無い植樹帯は踏く恐れがあるため、植樹帯を無くすなど段差を解消して欲しい。

③ 交通安全

- ・一時停止の路面標示が薄くなっているので修繕して欲しい。
- ・標識が折れているので修繕して欲しい。
- ・信号機の設置箇所を増やして欲しい。
- ・音響式信号機の音量を大きくして欲しい。
- ・エスコートゾーンが整備されていないので整備して欲しい。

④ 建築物

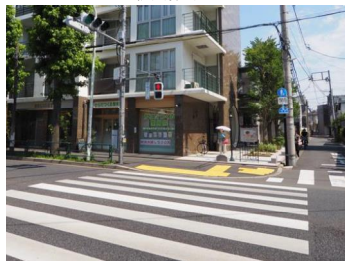
- ・道路と入口の段差をなくすためのステップが滑りやすく傾斜が急であるため改善して欲しい。
- ・出入口の靴脱ぎ場には手すりがあった方が良い。
- ・複合施設は、それぞれの施設の案内表示がわかりやすく表示されていると良い。
- ・階段の上り口、下り口には警告ブロックを設置して欲しい。
- ・トイレの個室の手すりはL字型で設置されていないと立ち上がりづらい。
- ・出入口や建物内の各所に音声案内設備を整備することや点字案内板を設置するなど視覚障害者へ配慮した設備を整備して欲しい。

⑧ 心のバリアフリーやソフト面などに関すること

- ヘルプマークを身につけていても、周囲から配慮をされないことや悪意ある人に付け込まれ、怖い思いをすることもあった。
- バリアフリーはハード整備だけでなく自治会など地域住民の関与が重要である。段差などの障害も心のバリアフリーが広まり周囲の方々への助けがあれば乗り越えられる。
- こうしたバリアフリーの点検は、ウェブブラウザの地図サービス等を活用して行えるようになると良い。また、バリアフリーに関する課題を誰もが投稿できる仕組みを整えて、収集した情報を障害当事者や高齢者など、実際に利用する人々によって確認できるようにすると良い。
- 聴覚障害者への配慮として、音声から文字に変換する機械の利用が進むと良い。字幕標示用のディスプレイ、話したことを文字化できるようにするなどの新しい技術を駅員のいない改札やエレベーターなどで活用できれば、問題をカバーできると思う。
- 音声連絡が難しい方に向けて、文字等で110番や119番を通報できるアプリもある。
- 緊急時に助けを呼ぶ際、現在地がすぐに分かるよう、まちなかの住居表示をより充実させることが望ましい。通報時の位置情報の伝達が容易になり、迅速な対応につながると思う。
- スマートフォンの機能と連携して鉄道やバスなどリアルタイムの運行情報の提供がされると良い。

図 鷺ノ宮地区のまち歩き点検時の意見の例

横断歩道



エスコートゾーンを整備して欲しい

出入口



道路と入口の段差をなくすためのステップが滑りやすく傾斜が急

## 修正前

### (2) まち歩きでの主な意見

#### ① 新中野地区

- ・音響式信号機\*の音量不足、設置箇所の不足
- ・公園、建築物のトイレ設備の老朽化
- ・施設(建築物)の案内表示の視認性不足、点字・音声案内の欠如
- ・歩道の狭さ・段差・勾配・滑りやすさ、交通安全上の懸念
- ・公園内の段差・照明不足

図 新中野地区のまち歩き点検\*時の意見の例

サービスカウンターの呼び出しボタン



呼び出しボタンに点字をつけて欲しい

施設内の古いトイレ



トイレが古いので改修をして欲しい

#### ② 中野地区

- ・中野駅構内にエレベーターなし
- ・視覚障害者の通行に支障となる設置物
- ・道路のカラー舗装の劣化
- ・歩道の狭さ、誘導用ブロックの設置不足
- ・自転車・路上駐車による妨げ

図 中野地区のまち歩き点検時の意見の例

誘導用ブロック脇のポール



白杖をついた時の離隔も考慮してポールを設置して欲しい

路側帯のカラー舗装



路側帯のカラー舗装が劣化している

## 修正前

#### ③ 東中野・落合地区

- ・JR東中野駅東口のエレベーターの未設置
- ・音響式信号機\*の不具合・音量不足
- ・舗装の凸凹、誘導用ブロックの設置不足・劣化
- ・階段の手すりの点字の劣化
- ・施設の案内表示の整備不十分

・ 図 東中野・落合地区のまち歩き点検\*時の意見の例

JR 東中野駅東口



改札階までのエレベーターがないので設置をして欲しい

誘導用ブロックの設置不足



案内板への経路に誘導用ブロックを設置して欲しい

#### ④ 新井薬師前地区

- ・舗装の劣化、歩道の段差
- ・誘導用ブロックの色の視認性低下
- ・案内表示の汚損
- ・商店街の障害物(旗・商品)による通行困難

図 新井薬師前地区のまち歩き点検時の意見の例

歩道の段差



歩道と車道の境の段差を改善して欲しい

誘導用ブロックの色の視認性低下



誘導用ブロックを黄色のブロックに改修してほしい

修正前

⑤ 沼袋地区

- ・沼袋駅・施設における案内表示不足
- ・施設内通路に通行の支障となる設置物
- ・舗装のひび割れや陥没等の劣化
- ・誘導用ブロックの摩耗、劣化
- ・狭い道路に交通・駐輪・看板が集中し通行困難

・ 図 沼袋地区のまち歩き点検\*時の意見の例

案内表示の不足



バリケードに囲われていて駅の入り口が分かりにくいので分かりやすい案内板を設置して欲しい

誘導用ブロックの摩耗、劣化



誘導用ブロックを補修して欲しい

⑥ 野方地区

- ・舗装の陥没やひび割れ等の劣化
- ・施設における案内表示不足
- ・階段の段差の視認性が悪い
- ・商店街の障害物(看板・商品・自転車)による通行障害
- ・エスコートゾーンの未整備、音響式信号機\*の音量不足

図 野方地区のまち歩き点検時の意見の例

舗装の劣化



舗装が劣化しているので補修して欲しい

丸山公園のトイレ



車椅子使用者対応トイレが未設置  
男女共用で和式のみ

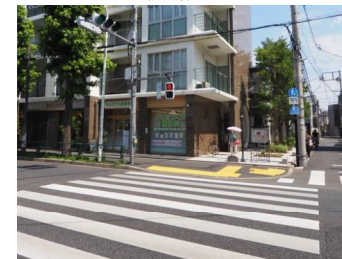
修正前

⑦ 鷺ノ宮地区

- ・鷺ノ宮駅南側のエレベーター・スロープ未設置
- ・誘導用ブロックの設置不足
- ・トイレの段差・手すり形状不適切、案内表示不足
- ・歩道の凸凹・段差・障害物多数
- ・エスコートゾーンの未整備、音響式信号機\*の音量不足

図 鷺ノ宮地区のまち歩き点検\*時の意見の例

横断歩道



エスコートゾーンを設置して欲しい

出入口



道路と入口の段差をなくすためのステップが滑りやすく傾斜が急